

令和6年度第3回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事録

1 開催日時等

日時 令和6年10月9日（水） 午後1時30分～午後4時05分

場所 徳島地方合同庁舎 5階会議室

2 出席者

（公益委員）端村委員 撫養委員 米澤委員

（労側委員）川口委員 辻 委員 坊野委員

（使側委員）天野委員 森 委員 渡辺委員

3 議題

一般機械器具等製造業最低賃金改正審議について

4 議事

部会長

それでは、ただ今より本年度第3回「一般機械器具製造業最低賃金専門部会」を開催いたします。事務局は委員の出席状況を報告してください。

事務局（室長）

本部会は、最低賃金審議会令第5条第2項により、審議会全委員の3分の2の6名以上、又は各側委員の3分の1の各1名以上の出席で成立することとなっております。

本日は9名全員の委員が出席していますので、本部会が有効に成立していることを報告します。

部会長

ありがとうございます。

事務局は、本日の資料について説明をお願いします。

あわせて他県の状況についてもお願いします。

事務局（室長）

本日、お手元にお配りしてるレジユメがございますが、資料はございません。

他県の状況ですが、北から栃木が1,055円プラス48円、石川が1,040円プラス40円。大阪が1,127円プラス57円、兵庫が1,087円プラス52円。島根が1,068円プラス58円であります。以上になります。

部会長

ただ今の説明について質問等があればお願いします。

(なし)

部会長

本日、できれば改正金額の合意を目指して審議を進めたいと思いますので、皆様方、よろしくお願いします。

まず、前回、9月27日のご発言について確認をさせていただきます。

労側からは、金属労協所属の企業内最低賃金に追いつくために1,187円プラス167円。

使側からは、賃金を引き上げたい思いは同じであるが、仕事量の減少など製造業の景況判断は良くなく、地賃と同じように引き上げることは無理がある。具体的な金額については、使側で協議した後にしたい。

とのご意見がありました。

ご意見の中には、徳島の製造業の未来についての展望であったり、徳島県の製造業の将来を危惧するものがありました。

使側から、金額の提示をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

■ 委員（使側）

いろいろと委員以外にもこの間にいろんな製造業関係の方とお話ししまして、前回のときに、業務改善助成金が私たちにも適用する範囲になったということは、すごい大きなことでした。それで、それはそうなんですけれども、今の徳島の状況として、賃金を上げるの、どんな感じですかという話をし始めたときに、■さん、うちのところは、今年の前半、ほとんど仕事が無かったですと言われました。その中で、県外に仕事を取りに行ったのですが、今までお取引してるところには、パートナーシップで無理な単価を下げることをしてはいけないということを経営のほうで指導してくださっているんですけれども、県外で見積りをいただいたとしても、今まで取引してるところでそういうことをやるとは駄目ですが、新規のところには、今までの取引してるところよりも10%から20%下げた価格を提示されて、これでしていただけるんだしたら、仕事を出しますよというお話があったというのです。その10%、20%引いている、ということはおっしゃらないんですけれども、仕事と単価を見たら、大体察しがつきますね。徳島では仕事がないので、またマイナスかと思いながら、でも従業員を遊ばせるよりましと思って仕事を取ってきたと伺いました。そういう状態の中で、最低賃金がすごく上がったじゃないですか。あれと連動して特定最賃も上がるんだとしたら、もう、これはやめてほしいと言われました。

でも、全然上げないということは難しいと思いますし、今回、業務改善助成金の申請が出せるということを知りましたので、出せれる範囲で賃上げできるだけしたいと思ってます。それ

で、私たちが出したのは、40円プラスの1,060円。これでお願いできたら、ありがたいなと思ってます。

どうしてプラス40円というのが出てきたかといいますと、石破首相がこれからも引き続き賃金を上げていくとおっしゃいましたので、来年も、例年から考えましたら、40円から、今年はちょっと高かったですけど、50円でした。もし40円の場合のことを考えましたら、数字的にプラス50で、助成金が申請できる範囲の安全な数字といたら、プラス40円で1,060円かなと思って、1,060円をはじきました。できたらこのあたりでお願いできたらと思います。来年、助成金の申請を出せますので、ありがたいなと思ってます。よろしくお願いします。

部会長

はい、ありがとうございます。

1,060円ということは、現在127円の差があります。金額審議では、全会一致となるよう審議を進めたいんですが、今のままでは、合意に至るには遠いと思います。まずは合意できる金額に近づく金額の提示をお願いしたいのですが、労側、いかがでしょうか。

委員（労側）

前回、ここでJCMの企業内最賃の平均というお話をさせていただいて、前回、終わった後、3人で話し合いをしてきました。さすがに167円というのはねという話しながら、じゃあ、どうするというふうな話もして、いろんな、JCMの中での高卒の採用の賃金を時給で割ったときに、1,106円というふうな額があります。それでいうと、1,020円からするとプラス86円という額を今回、提示をさせていただければという話し合いをしてきたところです。

委員（使側）

では、使側のそれぞれ意見をお願いします。

委員（使側）

そうですね、会社側としましては、取引先様も含め状況を確認させていただいておりますが、先ほども話があったように、まだまだ受注は回復していないという話が多いです。

その上に、原材料とかも値上がりしており、材料費に人件費を合わせると、かなり負担が大きくなってきている。価格交渉も行っているが、全てがうまく反映しづらい部分もあるところで、今回の県の最賃が84円アップしたのを全てカバーするのは、人件費の負担がかなり大き過ぎるだろうという話もございました。

それと、徳島の一般機械の最低賃金も全国から見ても結構高い数字になっています。もともと徳島県の最低賃金は低かったんで、今回、上げ幅を大きくして、プラス84円としたことで、全国で中段ぐらいまで上がった。今までは、県最賃が低かった部分を特定最賃でカバーしていたので、今回の県最賃の上上がった分を全てカバーするのではなくて、今話のあった40円とか、

そのあたりで検討いただけたらなと考えております。

部会長

40 円で変わらずというところですね。

■ 委員（使側）

まあ、今のところは、はい。

部会長

ありがとうございます。労側がプラス 86 円、使側がプラス 40 円というところで、これからの審議の進め方ですが、例年、こうやって審議を行うことが多いんですが、このまま全体会議を続けるか、公労、公使、あるいは労使で話し合いを行うか、いかがいたしましょうか。

■ 委員（労側）

公労、公使で話しますか。

部会長

はい、公労でいきましょうか。2 者協議の場所について、事務局は説明をお願いします。

事務局（室長）

2 者協議の場所はこの会議室を使用します。協議に入らない側の委員の控室を用意しております。公労ということですので、使側委員は地下会議室に移動をお願いします。労側委員の控室は 4 階会議室を用意しております。

（公労協議中）

（公使協議中）

部会長

審議を再開します。労側は、どうでしょうか。

■ 委員（労側）

どうしても金属系の協会のデータに基づく話をさせてもらおうと、先ほど、前回は企業内最賃の平均でした。今日、お話しさせていただいたのは、採用の高卒の平均。その平均の最低額が、そんなに低くはないですが、1,100 円なんです。さっきの 86 円かな、プラス 80 円というところまでの話は控室でしてきました。

もともとのお話をするときの根拠を何にして求めていくかといったときには、JCMの中のデータに基づいて話をしているので、根拠としては、それしかないといった話をしてきました。

■ 委員（公益）

去年の高卒は幾らだったんですか。

■ 委員（労側）

去年は1,050円です。これが18歳最低賃金の平均額です。

部会長

労側がプラス80円、使側はプラス45円というところまで詰めていただきました。さらに詰めていくとなると、どうでしょうか。

さきほど、使側のほうからは、1,100円台になるというのはちょっと無理があるという話がありました。兵庫をかなり上回ることになります。そしたら、仕事をもらってる、いただいている兵庫の企業より徳島の企業のほうが高くなる。逆転はないのではないかといったような話がありました。

■ 委員（労側）

気になるのは、やっぱり香川なので。

部会長

そうですね。

■ 委員（使側）

香川が目指している金額の情報は入ってきてるのですか。

■ 委員（労側）

52円です。全会一致と書いています。

事務局（室長）

今日、昼に情報を見たのでは、香川は載っていませんでした。

部会長

1,092円プラス52円ですね。兵庫もプラス52円ですか。

■ 委員（使側）

去年 1,050 円を上回ってるのは大阪 1 つだけではないですか。

こんな特異な数字は、ちょっと根拠にならないのではないですか。せめて日本の半分以上がそうだというなら、根拠となりますが。

■ 委員（労側）

この金属系の業界の仲間の中で賃金だとか、最低賃金、企業内最賃についての取組を勉強して、データを取って、要求も組み立てていく中で、出した金額です。その業界以外のところの全国平均を取りましょうというのでは、この業界の話にはならないではないですか。この業界を盛り立ていこうと、そこで一緒に引っ張っていこうとなっているときのデータじゃないと、いや、根拠的に全国の一般機械の金額はこうだから、そこにという話はしていない。

部会長

ホームページも拝見させてもらったんですけど、金属労協はそうそうたる顔ぶれですよ。

■ 委員（労側）

全国組織ですので。

部会長

一度、労使でお話しされますか。

■ 委員（労側）

どうしますか。

■ 委員（使側）

いいですけど。

部会長

では、それをお願いします。事務局はどうでしょうか。

事務局も居てもいいですか。

■ 委員（労側）

いいです、はい。

（労使協議中）

部会長

それでは、審議を再開します。

現状、労側は 52 円、使側は 49 円というところで、まだ合意にまでは至っておりません。

委員（公益）

使側に質問なんですけど、今まで一つの目安として、その目安額というのが一つであったりとか、それに幾らアップするかとか、それから香川に追いつけ、追い越せ、地賃はちょっともう追い越し過ぎましたけど、というのを労側からもお聞きしたんですけど、一つの基準になってたわけなんですけれど、今回、まずそれを下回る 45 円を出して、今、49 円は 50 円という目安額まで 1 円少ない。そこにこだわる理由をもう一回お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

委員（使側）

当初 45 円を出した理由を説明します。

弊社としましては、一番は、県内の状態、経営状態というのが一番大きいです。先ほどもお話ししましたが、日本の製造業関係で仕事量が減っている。製造業関係は減っている。徳島は自動車関係の仕事をしているところが多いですが、そこが生産ストップ。その生産ストップがまだ今でも以前のように回復はしてきていません。感覚としたら、半分戻ってるかなというところ。最低賃金、特定賃金なんですけれども、これから先の賃金になっていくわけなんですけれども、去年、上げた段階から、状態としては悪くなっているのに、製造業としたら頑張っただけ賃金をお支払いしてきたと思うんです。これからしていくのも、目安というのもお話もありますけれども、今までは、その目安というのは、最低賃金に影響していたので、それまでは、そんなに特定賃金のほうに影響するということにはなかったと思うのです。その製造業関係の状態によつての考え方で数字を出していったと思うので、その今回目安が 50 円だからというのは、私たちとしたら、ちょっと違うと思っています。特定なので、全体ではなく、特定の賃金なので、製造業の今の状態を考えて出した数字が 45 円。これでも頑張ったと思っています。

去年は 1,020 円で頑張っ、本当に香川に追いつけて言われて、頑張ってきたんですけども、今、はたと考えたら、香川に追いつけ、本当だったのかな。ほかにも、本州に行っても、製造業が活発な県はありますが、そこよりも高くなっている。弊社としましたら、お仕事をいただいている県よりも賃金は高い。ちょっとそれはどうかなと考える、立ち止まって考えるところではあるのかなと思って出した数字が 45 円です。

今、労使で話をしまして 45 円から上がって 49 円としております。ほかの方もご意見を願います。

委員（使側）

先ほど話がありましたが、やはり景気の回復という、仕事量がまだまだ先行きが不透明な

部分もあって。今の状況であれば、賃上げを極力抑えたいところです。先ほども発言しましたが、賃金以外にも、いろいろな諸経費を含めて、徐々に上がってきていますので、そのあたりを、売上げに転嫁できればいいんですが、なかなか難しい部分もあるので、今回の上げ幅を少しでも抑えたいと考えております。

■委員（使側）

初めてこの会に座らせていただいたんですけど、前回から勉強させていただいて、40円から50円が目安、50円までと考えてました。その10円というのはすごい、10円なんですけど、弊社のほうの給与体系に照らし合わせたら、大体月に300万近くのお金が社員の給与に対して負担が増えるというのも計算させていただいて、それはやはり厳しい。10円って大きいなというのはすごく感じさせていただきました。

先ほど、初任給の方の給与が1,106円ということでご提示いただいたんですけど、弊社のほうだったら、高卒初任給の単価は1,038円というのが現状ですので、特定とは比べようがないのかもしれないんですけど、非常に人件費が上がるということをひしひしと今、感じてまして、■さんが45円から議論をはじめて49円までとして50円にはいかないという、この1円というのは、こちらの経営者としての立場をお伝えしたいという1円なんだなというふうに私は理解しています。

■委員（公益）

はい。

部会長

審議を続けてまいりましたが、労使双方からの主張が異なり、全会一致には至っておりません。審議を続けることで合意が成立すると判断しまして、引き続き協議を行いたいと思います。

本日の審議を踏まえまして、労使双方で検討いただき、次回においては、全会一致で結審できるようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、事務局から次回開催日について説明してください。

事務局（室長）

次回は、10月16日水曜日、午前10時から、場所は5階会議室での開催になります。

次回、全会一致で結審した場合は、専門部会での決議を審議会の決議、議決とすることが本審で決められておりますので、その場で労働局長への答申手続を行うこととなります。この専門部会で結審が全会一致とならなかった場合は、部会報告を取りまとめて本審を開いて、それから部会報告について採決の上、答申するということとなります。なお、本審の開催日は設定しておりませんので、日程を調整して本審を開催することとなります。

以上です。

部会長

それでは、これで閉会します。お疲れさまでした。

(閉会)